

総合的な相談体制の構築に関する庁内検討委員会（第5回）	日時	令和元年10月18日（金） 13:30～15:00	場所	第二庁舎 601会議室
出席者（人）	委員長（福祉保健部長）、副委員長（地域福祉課長） 委員：男女共同参画担当課長、福祉会館等担当課長、自立生活支援課長、介護福祉課長、高齢福祉担当課長、健康課長、子ども家庭支援センター等担当課長、指導室長（10） （欠席1名：子育て支援課長）			
事務局	地域福祉課生活福祉係・瀧川、地域福祉係・玉井			
議題	(1) 検討のまとめについて (2) その他			
配付資料	別紙のとおり			
結果要旨	<p>（会議に先立ち、委員長が挨拶・説明を行った）</p> <p>【市議会の決議書について】</p> <p>○ 検討結果をまとめるに当たり、市議会の「福祉総合相談窓口を市庁舎内に設置することを求める決議」について再確認したうえで、議論を進める。</p> <p>【1 議題(1) 検討のまとめについて】 （本件については、事務局が資料「福祉総合相談窓口の整備に係る検討結果報告書（案）」に基づき説明を行った。）</p> <p><質疑></p> <p>○ 報告書の冒頭に福祉総合相談窓口の定義を入れた方が分かりやすいのではないかと。</p> <p>→ 報告書の冒頭に福祉総合相談窓口の概要を記載する。</p> <p>○ 当初、福祉総合相談窓口は「すべて丸ごと受け止める」と言っていたところ、「連携・つなぐ」というイメージに変わってきたように感じるが、どのように整理しているのか。</p> <p>○ 地域共生社会の実現は、地域の困りごとを丸ごと受け止めるということであり、表現としては「連携」となるため、イメージは変わっていないが、誤解を与えないように工夫が必要である。</p> <p>○ 窓口で丸ごと受け止めるが、そこで全て解決するというのではなく適切な機関へつなぐことが福祉総合相談窓口の役割である。</p> <p>○ 連携体制の部分が強調され、入口である福祉総合相談窓口で「丸ごと受け止める」という部分が薄くなっている印象がある。第2期保健福祉総合計画を策定する際に行ったアンケート調査の結果では、「気軽に相談できる福祉総合相談の充実」「ちょっとした相談にも乗ってくれる窓口」という回答が多かったため、そうした背景を記載した方がよい。</p> <p>○ 市役所に聞けばいいのか、どこに聞けばいいのかわからないような相談を受け止める場所という入口だった。公的機関だけではなく地域の様々な資源につなげていく、つなげきるというイメージであり、社協に委託するメリットもそこにある。</p> <p>○ 報告書の表現の部分で「位置付けられた」「施行された」というような受け身の表現で記載しているが、主語があいまいであるように感じる。</p> <p>→ 庁内検討委員会の報告書として、検討の背景の記述を追加し、表現を修正する。</p> <p>○ 8ページの人員体制について、現行「相談対応4名体制」と記載されているが、9ページの相談対応人員の拡充では「従来の相談支援員3名」となっているのはなぜか。</p> <p>→ 社会福祉士の資格を有し、初期相談を行う相談支援員は3名で、家計改善支援員1名はファイナンシャルプランナーとして主に家計管理の相談に応じている。</p> <p>○ 主任相談支援員1名、相談支援員2名、家計改善支援員1名、増員する包括化推進員2名</p>			

という体制を分かりやすく記載できないか。

→ わかりやすい記載に修正する。

○ 13ページの包括化推進員について、相談支援体制として2名を新たに増員する考え方が不明確ではないか。

→ 2名増員については、現状できていないアウトリーチができるという部分が大きい。

○ これまでにできなかったことができるようになるという部分を分かりやすく書くとよい。

○ 個別相談、複合的な困難事例への対応のほか、現在不足しているアウトリーチも行うために2名増という部分を簡潔に記述できないか。

→ 包括化推進員の体制と業務内容の部分に、アウトリーチの拡充や関係機関とのネットワークづくりを強化する旨の記述を追加する。

○ 13ページの自立相談支援員と相談支援員が違う人のように読み取れる。

→ 分かりにくい部分は修正し、個別相談も受けることが分かるようにしたい。

○ 13ページの「包括的な支援の具現化」という記述について、もっと分かりやすい表現にできないか。

→ 国の実施要綱に基づき記載したが、分かりやすい表現に修正する。

○ 16ページの「(仮称) 新福祉社会館竣工時」について、具体的な年月を記載できないか。

→ 「令和4年8月」と具体的に時期を記載する。福祉総合相談窓口開設にあわせて庁内説明会を開催し、関係部署の担当者に具体的な相談事例の紹介等を行う予定である。人員体制の項目にある「研修」とは、包括化推進員が適切なつなぎを行うために、市役所各部署の業務内容を学んでいただくという位置づけである。

○ その内容を補記したほうがよい。

→ 補足説明を記載する。

○ 包括化推進員については、ネットワークの構築が課題となるため、関係各課の説明会以外にも関係団体が集まる場など色々な場面に参加して顔をひろげてもらうことで、本稼働に向けて、円滑に連携することも可能となるのではないか。

○ そのことについて追記した方がよい。

○ 福祉総合相談窓口の定義に含まれる「制度案内、講演会・研修等企画の紹介等の情報発信機能を果たす」ことについて、今後の取組を記述したほうがよい。

→ 包括化推進員の業務の中に、会議等参加や今後の取組についての記述を追加する。

○ それでは、報告書の最終的な修正は委員長一任とさせていただく。以上をもって庁内検討委員会を終了する。

－ 以上で委員会終了 －